



大型連休(10連休)期間中の公共施設等の休業日について

大型連休期間中[4月27日(土)～5月6日(月・振)]等の公共施設等の休業日は、次のとおりです。

施設名等	4月				5月						
	27日	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
市役所(市民課・市民サービスセンター以外)	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
市民課窓口	※	休	休	休	休	休	休	※	休	休	
市民サービスセンター	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
きよすあしがるバス											
ごみ収集等	ごみ収集(粗大ごみ以外)		休						休		
	粗大ごみ収集・受付	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
	し尿・浄化槽汚泥収集	休	休	休		休		休	休	休	
	西枇杷島資源ステーション		休	休	休	休	休	休		休	休
	清洲資源ステーション										
	新川資源ステーション	休	休	休	休	休	休		休	休	休
	春日資源ステーション		休	休	休	休	休		休	休	休
各施設	各子育て支援センター	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
	各児童館・児童センター(含放課後児童クラブ)		休	休	休	休	休	休	休	休	
	西枇杷島福祉センター		休	休	休	休	休	休	休	休	
	にしび創造センター(生きがいセンター)		休	休	休	休	休	休	休	休	
	にしび創造センター(小田井公民館)										休
	にしびさわやかプラザ										休
	西枇杷島会館										
	庄内川水防センター(みずとびあ庄内)										
	清洲総合福祉センター			休	休	休	休	休	休	休	
	清洲市民センター										休
	アルコ清洲										休
	新川福祉センター	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
	新川ふれあい防災センター										
	カルチバ新川										休
	春日老人福祉センター		休	休	休	休	休	休	休	休	
	春日公民館										休
	はるひ美術館・市立図書館										休
	春日B&G体育館										休
	清洲城・清洲ふるさとのやかた										休
	一休庵			休	休	休	休			休	休
鮎茶庵			休						休		
西枇杷島問屋記念館										休	

※4月27日(土)と5月4日(土)の市民課窓口は、通常の土曜日と同じ業務内容です。取扱業務については、市ホームページでご確認ください。

■問合せ 企画政策課(北館3階)[きよすあしがるバスについて]、生活環境課(北館2階)[ごみ収集等について]、施設につきましては、各施設へお問い合わせください。

地域防災リーダー養成講座 受講者募集!

自らはもとより、地域の大切な方々を災害から守るため、正しい知識と行動を学びませんか?

第1回 5月12日(日)午前9時～正午 **定員20名程度**

講義 地域防災リーダーの役割・心構え
グループワーク 自分の地域を防災の観点から評価する「住まいの地域の再確認」

第2回 5月18日(土) 防災講演会 午後1時30分から(予定)
(詳しくは広報清須5月号に掲載します。)

※第2回の防災講演会は事前申込不要です。どなたでも、ご参加ください。

第3回 7月 7日(日)午前9時～正午
講義 「清須市避難所運営マニュアル」の運用
講義・グループワーク 避難所運営ゲーム(HUG)

○講師 認定NPO法人レスキューストックヤード、清須市職員
※申込をされた方には、原則3つの講座すべてを受講していただきます。
※会場は、すべて清洲市民センターとなります。



申込方法

- ①電話又は防災行政課(北館3階)窓口での申込の場合
電話又は窓口で「地域防災リーダー養成講座の申込」とお伝えください。
- ②FAX(052-400-2963)又はE-mail(bosaigyosei@city.kiyosu.lg.jp)での申込の場合
件名を「地域防災リーダー養成講座申込」とし、住所・氏名・電話番号・ブロック名(町内会名)をご記入の上、送信してください。

■問合せ 防災行政課(北館3階)

災害への備えとして!「清須市すぐメール」 ■問合せ 防災行政課(北館3階)

防災・防犯情報をメールで提供するシステム「あんしん・防災ねっと」は、平成30年度をもってサービスを終了しました。

平成31年度からは、新たに導入しました「清須市すぐメール」をご登録の上、ご活用ください。

清須市すぐメールの概要

清須市からの防災・防犯情報などをメールで配信するサービスです。

避難所の開設状況や避難勧告などの避難情報発令状況、不審者情報などをメールで配信します。

メール配信登録

次のメールアドレスに空メール(タイトル、本文なし)を送っていただくと登録用URLが記載されたメールが届きます。

メールアドレス: t-kiyosu@sg-p.jp

次のQRコードにアクセスしていただいても登録できます。

PC・スマートフォン
の方はこちら



フィーチャーフォン
(ガラケー)の方はこちら



登録手順の詳細につきましては、清須市ホームページ(<http://www.city.kiyosu.aichi.jp/>)にアクセスしていただき、【防災・安心】→【災害情報】→【清須市の防災・防犯情報をメールでお届けする「清須市すぐメール」】のページに掲載されている、【清須市すぐメール 登録手順書】をご覧ください。





ふるさと納税協賛者を募集しています

市では、「ふるさと納税」制度を活用して、地元の特産品等のPRや販売促進による地域経済の活性化を目的として、ご寄附いただいた市外在住の方に、地元特産品等の商品を返礼品として贈呈しています。つきましては、以下のとおり、返礼品の提供に協力していただける「協賛者」を募集しています。

協賛者の要件 ※全ての要件に該当すること	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に事業所を有する法人又は個人であること ・市税に滞納のないこと ・清須市暴力団排除条例に掲げる暴力団及び暴力団員でないこと
返礼品の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で製造・販売・加工・原材料を生産していること又は本市の魅力をPRすることができること ・返礼品の品質保持に関し、必要な配慮がされていること
返礼品の価格設定	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品の価格は、寄附金額の3割以内であること (例)寄附金額が1万円の場合、返礼品の価格は税込み3,000円以内の品物となります。

取扱商品の販路開拓や市外へのPRができますので、この機会にぜひご検討ください。事務手続きなど、ご不明な点はお気軽にお尋ねください。

■問合せ 企画政策課市民協働係(南館1階)

観光協会新商品「清洲城信長ポークカレー」発売

皆さまに親しまれた「土田南瓜カレー」に替わり、市内で1号店を創業したCoCo壱番屋が監修し、ナカモ(株)の「つけてみそかけてみそ」と清洲桜醸造(株)の「清洲城信長鬼ころし」で味付けした新商品が発売されました。

全国展開するカレーチェーンの味に地元企業の慣れ親しんだ風味が加わり、今後、ふるさと納税返礼品にも加わる本商品を、ぜひご賞味ください。

●販売価格 1個400円 5個セット(景品付)2,000円

●販売場所 清洲ふるさとこのやかた

■問合せ 産業課(南館3階)・市観光協会事務局(産業課内)



4月のイベント情報

■問合せ 産業課(南館3階)・市観光協会事務局(産業課内)

春日五条川さくらまつり

と き 4月6日(土) 午前9時30分～午後4時
※荒天予備日 4月7日(日)

ところ はるひ夢の森公園

内容 ・ステージイベント
・春日中学校吹奏楽部
・模擬店、抽選会(市商工会☎052-400-3008)

※まつり当日は、春日ランドと春日小学校ランドを臨時駐車場として開放しますが、例年大変混雑しますので、なるべく乗り合わせてお越しください。



清洲城春フェス

ハンドメイド雑貨や野菜の販売、キッチンカーの出店や、武将隊ステージなどを清洲城下でお楽しみいただけます。ぜひお越しください!

と き 4月13日(土) 午前10時～午後3時

ところ 清洲城周辺遊歩道及び多目的広場

内容 ・清洲城マルシェ
・ゴム火縄銃合戦大会(午前10時から)
・武将隊キラメキダッシュ雷武(午後1時から)
・戦国歴史ウルトラクイズ(午後1時30分から)
・茶会(午後のみ)





税だより

■問合せ 税務課(北館2階)

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地・家屋の納税者の方が、清須市内で課税されている土地・家屋の価格等が記載された縦覧帳簿を無料で縦覧することができます。

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が関係する資産の課税台帳(名寄帳)を無料で交付することができます。また、借地・借家人の方も対象物件に限り閲覧が可能です。その場合は、賃貸借契約書等の提示が必要です。

●縦覧・閲覧期間

4月1日(月)～5月7日(火) 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く。

●縦覧場所・閲覧場所 税務課(北館2階)窓口

●縦覧・閲覧の持ち物

本人確認ができるマイナンバー(個人番号)カード・運転免許証・住基カード・旅券・健康保険証・年金手帳などをお持ちください。

法人の場合は、法人の代表者印、もしくは代表者印が押された委任状をお持ちください。

消費税軽減税率制度等説明会

2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が、8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。事業者の方は、日々の業務での対応や準備が必要になります。軽減税率制度や軽減税率対策補助金制度の理解を深めていただくため、消費税軽減税率制度等説明会を開催します。

と き 4月23日(火) 午後2時～3時

と ころ 名古屋市西文化小劇場(名古屋市西区花の木二丁目18番23号)

定 員 300名

※どなたでもご参加いただけます。駐車スペースが限られていますので、公共交通機関をご利用ください。

■問合せ 名古屋西税務署法人課税第一部門 ☎052-521-8250

納税・納付のそよみ

■問合せ 収納課(北館2階)

2019年度の納税・納付は、下の表のとおりです。税金は、社会を支える柱です。納期内の納税・納付にご協力をお願いします。

2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	納期月
後期高齢者医療保険料(第8期) 介護保険料(第6期) 固定資産税都市計画税(第4期)	後期高齢者医療保険料(第7期) 国民健康保険税(第8期) 市民税・市民税(第4期)	後期高齢者医療保険料(第6期) 介護保険料(第5期) 国民健康保険税(第7期) 固定資産税都市計画税(第3期)	後期高齢者医療保険料(第5期) 国民健康保険税(第6期)	後期高齢者医療保険料(第4期) 介護保険料(第4期) 国民健康保険税(第5期) 市民税・市民税(第3期)	後期高齢者医療保険料(第3期) 国民健康保険税(第4期)	後期高齢者医療保険料(第2期) 介護保険料(第3期) 国民健康保険税(第3期) 市民税・市民税(第2期)	後期高齢者医療保険料(第1期) 国民健康保険税(第2期) 固定資産税都市計画税(第2期)	介護保険料(第2期) 市民税・市民税(全期第1期)	軽自動車税(全期)	介護保険料(第1期) 国民健康保険税(第1期) 固定資産税都市計画税(全期第1期)	税金等の種類
3月2日(月) 翌年	1月31日(金) 翌年	12月25日(水)	12月2日(月)	10月31日(木)	9月30日(月)	9月2日(月)	7月31日(水)	7月1日(月)	5月31日(金)	5月7日(火)	納期限日

納税・納付には、納め忘れが無い、便利な『口座振替』をご利用ください!

預貯金口座からの自動引落は、納期限日が振替日となります。

口座振替の申込手続き

- あなたの預貯金口座のある次の金融機関で取り扱います。
三菱UFJ銀行、十六銀行、大垣共立銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、中日信用金庫、岐阜信用金庫、いちい信用金庫、瀬戸信用金庫、西春日井農業協同組合、ゆうちよ銀行、郵便局
- 預貯金通帳・印鑑(通帳届出印)をご持参の上、市内の上記金融機関で「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、お申し込みください。なお、口座振替の開始は、依頼書を提出した月の翌月末以降からとなります。

※納期限後の納付については、法律に定められた延滞金が課されます。

国民健康保険からのお知らせ

■問合せ 保険年金課(北館1階)

国民健康保険税納税通知書等(第1期)を4月中旬頃にお送りします

2019年度の清須市国民健康保険税は、4月から翌年3月の1年間分を、8回に分けて納めていただきます。

4月にお送りする国民健康保険税納税通知書等第1期分は、2018年中の所得がまだ確定していないため、「仮算定保険税」として、前年度の年間保険税相当額(年度途中から加入された世帯の場合は、1年間に換算した額)の8分の1の額を納めていただきます。

2019年度の年間保険税額は、7月中旬頃にお送りする保険税納税通知書等でお知らせし、第1期分の仮算定保険税額を引いた額を、第2期から第8期までの7回に分けて納めていただきます。

なお、2019年4月1日以降加入の新規世帯の方は、第1期分は無く、7月中旬頃にお送りする保険税納税通知書等でお知らせし、第2期から第8期までの7回に分けて納めていただきます。

●65歳以上の方で国民健康保険税を年金特別徴収で納めている方へ

65歳以上の方で国民健康保険税を特別徴収(年金から天引き)されている方は、2019年度の保険税が確定していないため、4月から8月の税額については、2月の年金支給時に特別徴収させていただいた同額で徴収させていただきます(仮徴収)。

2019年度の年間保険税額は、7月中旬頃にお送りする保険税納税通知書等でお知らせし、仮徴収の税額を引いた額を、10月から翌年2月の年金支給時に特別徴収させていただきます。

人間ドック補助金のご案内

市国民健康保険保健事業として、30歳以上の被保険者の皆さんが医療機関で受診する、人間ドック(特定検診項目を全て含むものに限る。)費用の一部を補助します。

対 象 者	・ 人間ドック受診時に市国民健康保険の加入者(社会保険・健康保険・共済組合・後期高齢者医療保険等に加入している方は除く。)で30歳以上の方 ・ 市税に滞納がない方
補 助 対 象	人間ドック受診費 ※2020年2月1日以降の受診については、補助の対象となりません。
補 助 金 額	上限1万5,000円(年度内1人1回まで)
申請までの流れ	①保険年金課(北館1階)窓口で事前申込をして申請書を受け取る。 ・ 4月1日(月)から「補助金交付申請書」をお渡しします。(土・日曜日、祝日及び年末年始は除く。午前8時30分～午後5時15分) ※補助金申請は300名までとなります。 ②任意の医療機関にて人間ドックを受診する。 ・ 2020年1月末までに受診し、費用は各自支払いを済ませてください。 ③市役所窓口へ申請する。 ・ 補助金交付申請書、領収書及び検診結果をご持参ください。指定口座へ補助金を振り込みます。(申請月の翌月下旬に振り込み。)
申請に必要なもの	補助金申請書、宣誓書兼市税納入状況確認同意書、医療機関発行の領収書(「人間ドック受診費」と記載のもの)、特定健診項目(広報清須今月号折込の「清須市国保特定健診・特定保健指導」を参照。)を全て含む人間ドックの健診結果票、振込口座のわかるもの、印鑑
申請期限	2020年2月28日(金)

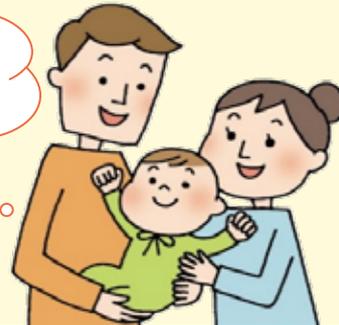


子育て世代包括支援センター

～これからお母さんになる方や、子育て中のご家族を応援します～

妊娠前から出産・子育てまで、お母さんやお子さんの成長に合わせて、さまざまな相談支援を行っています。お気軽にご相談ください。

子育てに関する色々な相談が
同じ場所でできてよかった。



個別でゆっくり相談できて
心が軽くなりました。

主な相談

- ・母子保健コーディネーター（保健師・助産師）
妊娠中の過ごし方や赤ちゃんを迎える準備、母乳・卒乳の仕方、子どもの発達、予防接種など。
- ・子育てコンシェルジュ（保育士）
子育て支援センターや児童館、入園や園生活での悩み、子どもの発達や療育の相談など。

利用時間 月～金曜日（祝日、年末年始を除く。）
午前8時30分～午後5時

ところ 清須市役所北館2階 子育て世代包括支援センター
（健康推進課・子育て支援課）

連絡先 052-400-2911（代）



※不在の場合もあります。来所での相談を希望される方は、お電話でご確認ください。

清須マ子育てつながれスマイル



子育て情報を6カ国語で発信！
子育てアプリ「キヨスマ」や
WEBサイトから
情報を発信しています。



ごみ減量のための補助制度のお知らせ “ごみ減量に協力するとともに、堆肥づくりを始めてみませんか”

市では、循環型社会を創出する一環として、次のものの購入に対し補助を行っています。生ごみを減らし、花や野菜への肥料としてご活用ください。

補助対象品	補助基準	補助限度
電動生ごみ処理機	購入本体価格の1/2(上限1万5,000円)	1基/世帯
生ごみ(剪定枝・刈り草、落ち葉等を含む。)処理容器	購入本体価格の1/2(上限3,000円)	1基/世帯
ダンボールコンポスト(セット一式)	購入本体価格の1/2(上限1,000円)	1セット/年度
基材一式(ココピート・もみ殻くん炭・ダンボール)	購入本体価格の1/2(上限400円)	3基材/年度

■問合せ 生活環境課(北館2階)

2019年度住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金申請のお知らせ

市では、地球温暖化防止の一環として、住宅用太陽光発電システムを始めとする、地球温暖化対策設備を設置する方に、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象者

自ら居住する市内の住宅(店舗等との併用住宅は、延床面積の2分の1以上を居住用に供する建物に限る。)に住宅用地球温暖化対策設備を設置する方

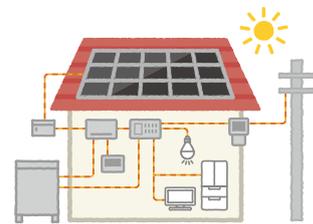
補助対象設備【補助金額】

○単独補助

- ・家庭用エネルギー管理システム(HEMS)【1基につき1万円】
- ・家庭用燃料電池システム【1基につき5万円】
- ・定置用リチウムイオン蓄電池【1基につき5万円】
- ・電気自動車等充給電設備【1基につき2万5,000円】

○組み合わせ補助

必須設備	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム(10kW未満) 【太陽電池モジュールの最大出力値(単位:kW)×1万3,200円】 ・家庭用エネルギー管理システム
選択設備	<ul style="list-style-type: none"> ・定置用リチウムイオン蓄電池【補助金上限 11万2,800円】 ・電気自動車等充給電設備【補助金上限 8万7,800円】



※住宅用太陽光発電システムの単独補助が廃止となりました。

※補助金は、県からの補助金も含む金額です。

申請方法

4月1日(月)から生活環境課(北館2階)で先着順に申請を受け付けます。ただし、郵送、電子メール、FAXによる申請は、受け付けていません。申請書類は、生活環境課(北館2階)でお渡します。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

※**予算額に達した時点で、受付終了**とさせていただきます。

その他

必ず**設置する前に申請**してください。(設置後の申請は、補助対象となりません。)

完了実績報告書は、申請した年度内に必ず提出してください。

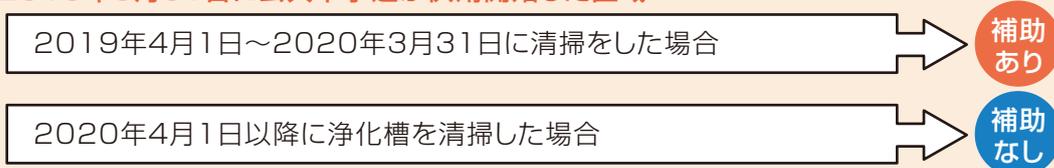
市税の滞納がある方は、補助が受けられません。

■問合せ 生活環境課(北館2階)

市浄化槽補助金制度のお知らせ

市では、家庭用浄化槽の清掃補助として、年1回清掃費の4割補助を行っています。(下水道接続工事に伴う清掃を含む。)下水道の供用開始のあった区域は、供用開始後1年以内に行った清掃についての補助が最後となり、その後の補助はありませんのでご注意ください。

例)2019年3月31日に公共下水道が供用開始した区域



※以降、公共下水道供用開始となった区域は、同様の方法で実施していきます。

■問合せ 生活環境課(北館2階)

新川地区●可燃ごみ収集■坂町、東町、中河原、下河原…毎週火・金曜日■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週火・金曜日■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週月・木曜日■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週月・木曜日■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週火・金曜日



下水道供用開始のお知らせ

3月29日(金)から、図面記載区域の下水道(汚水)の供用が開始されています。
供用開始となった区域の家屋の所有者は、汲み取り便所にあつては3年以内に、浄化槽にあつては遅滞なく、下水道への接続(排水設備の設置)が義務付けられます。

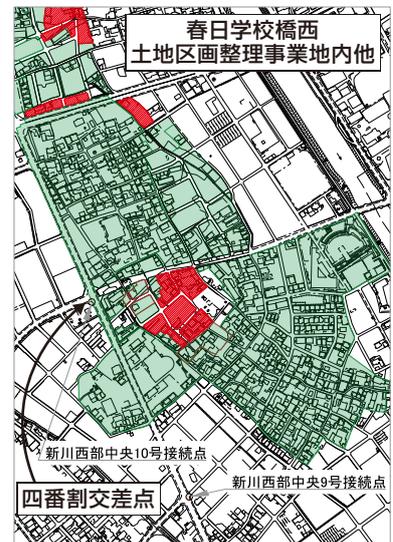
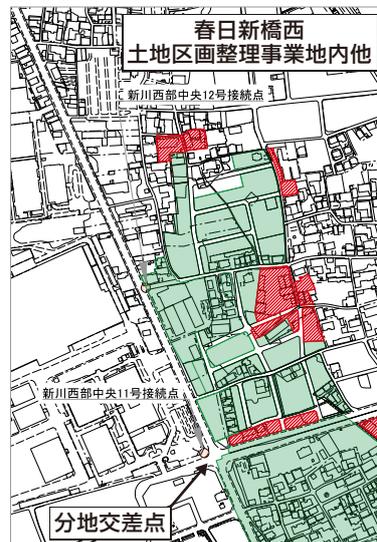
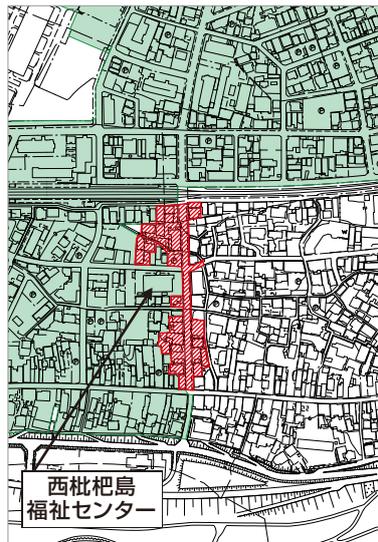
下水道に接続する際には、次の補助制度を用意していますのでご活用ください。

- 排水設備工事資金の融資あっせん及び利子補給制度
 - 浄化槽雨水貯留施設転用費補助制度
下水道への接続に伴い、不要となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用するための補助制度
 - 宅地内汚水ポンプ設備設置費補助制度
低地などの理由により、宅地内に汚水ポンプ設備を設置するための補助制度
- ※ 供用開始日から3年以内であることなど条件もありますので、詳しくは市ホームページをご確認いただくか、上下水道課(南館2階)までお問い合わせください。

■問合せ 上下水道課(南館2階)

下水道供用開始区域図(3月29日開始)

凡例 供用済区域 平成31年3月29日供用開始区域



●資源収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…毎月第4水曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎月第4土曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎月第3水曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎月第4土曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎月第3水曜日

市民協働だより

皆さまこんにちは。企画政策課の市民協働係です。

今月から市民協働だよりコーナーが始まります。よろしくお願いします。

■問合せ 企画政策課市民協働係(南館1階)

市民フォーラムをご存知ですか？

無料で利用できる、打ち合わせスペース(計22席)が、市役所南館の1階にあることをご存知ですか？予約は要りませんので、ぜひご利用ください。
※利用可能時間は、午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日及び年末年始を除く。)です。



奥にはブースもあります

アダプト・プログラムをご存知ですか？

アダプト・プログラムは、市民と行政が協働で進める美化プログラムです。ご覧の登録団体が、道路や公共施設の一部の清掃や花の植栽等に取り組みられています。とてもきれいですよね。

このコーナーで、順次団体の方の声を紹介します。

- ①蓮花寺子ども会 ②分地子ども会
- ③西牧子ども会 ④新田子ども会
- ⑤中之切子ども会 ⑥かきつばた ⑦秋篠の皆
- ⑧ヒラソルの会 ⑨新清洲花もりナインティーン会
- ⑩青空の会・土田黄金の会 ⑪アルコ清洲
- ⑫ドリーム ⑬寺野コミュニティ ⑭助七町内会
- ⑮西田中美化チーム ⑯阿原女性の会
- ⑰小場塚宮前公園美化ボランティア
- ⑱清須市美化ボランティア
- ⑲横町環境美化ボランティア
- ⑳郷地区美化推進会 ㉑西枇砂入町グループ



新潟から運ばれてきた雪は、荷台から下ろすのも大変な力。下ろされた雪の塊は、重機と人の力によつて、あつという間にすべり台の原形へと変わっていき



妙高高原(新潟)で雪の積み込み

取材へ伺ったのは、桃栄保育園。しんと冷え込んだ朝の6時過ぎ、園庭に続々と車が集まって来ました。すぐさま朝礼が始まり、今回作る雪のすべり台の見取り図が配られ、作業工程の説明、安全喚起がなされ、きびきびと作業準備が行われます。ダンプカーがやって来ました。新潟から運ばれてきた雪は、荷台から下ろすのも大変な力。下ろされた雪の塊は、重機と人の力によつて、あつという間にすべり台の原形へと変わっていき

広報清須3月号のフォトダイアリーで紹介された、「幼稚園・保育園への雪のプレゼント」の記事は、ご覧いただけましたか？今回、私はこのプロジェクトにご尽力いただいている「清須市防災協力会」様の取材をさせていただきます。

市民記者がゆく！ まちなかWatch 45
雪のプレゼントで心もあたたかく
市民記者 竹内 明彦

その後、園庭に響く子どもたちの笑い声。寒い朝でしたが、とても暖かい気持ちになりました。「市防災協力会」の皆さま、本当にありがとうございました。そしてお疲れさまでした。

ここに至るまでのご苦労を伺ったところ、当初は、すべり台のスロープの角度や幅、段差など、手探りだったそうです。今回は、今までの経験と工夫の結晶「雪のすべり台」が1時間ほどで完成しました。園児たちが登園するまでに、すべり台だけを残して重機等を撤収しなければなりません。車を移動した後、息つく暇もなく、園庭に残った車の轍を、竹ぼうきできれいに払い、整地されています。プロの仕事、心遣いを見せていただいた気がしました。

朝焼けの中、もくもくと雪をかきわけます。



朝焼けの中、もくもくと雪をかきわけます